

事務事業名	6978 公有財産管理費													
担当組織	財務部				資産経営室				担当	管理担当				
組織コード	R2	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	06	03	01	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	08	03	00		R1	01	02	01	06	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外	
施策	89	施設の計画的な管理										
事業期間	平成17年度～令和2年度											
根拠法令 通達等	地方自治法（公有財産 第237条～第238条の7）				関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民（市有地を使用する人、土地・建物の取得・処分の相手方）、職員（市有建物財産を使用する人）											
事業目的	市民が、公共用地等を有効利用できること。財産管理を通して、行政運営を円滑に推進すること。											
事業内容	財産の保険契約及び管理に関すること。市有地の使用許可に関すること。土地、建物の管理等に関すること。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)		
事業内容	公有財産管理業務	公有財産管理業務	公有財産管理業務	公有財産管理業務	公有財産管理業務		
事業費	18,960	26,972	19,302	22,723	22,723		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0		
	その他	3	3	3	3		
	一般財源	18,957	26,969	19,299	22,720	22,720	
人件費	9,518.72	6,163.2	6,163.2	6,163.2	6,163.2		
投入人員	常勤職員	1.39人	0.9人	0.9人	0.9人		
	非常勤職員	0.15人	0.1人	0.1人	0.1人		
事業費+人件費	28,479	33,135	25,465	28,886	28,886		
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	業務委託契約件数	件	公有地の管理にかかる業務委託	3	4	4
	活動②				3	6	—
	成果①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業務委託可能事業数	100	100	100
	成果②				100	100	—
	成果③						—
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 市有地の維持管理業務を委託することで、適切かつ効率的な管理が実施できている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 公有財産を適切に維持管理していくとともに、公有財産の有効活用を行う本事業は、施策の目標達成に向けて貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 単純的な業務は委託化するなど、経費の縮減に努めていることから、経費は適正な範囲であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市有地等の維持管理や建物損害に対する保険への加入など、必要不可欠な事業内容を実施しており、また、公有財産の使用許可や貸付なども適切に実施していることから、施策の目標達成に向けての事業手法として適正な内容であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 公有財産の使用料や貸付料について、受益者に対して適正に負担を求めていることから、適正な範囲で受益・負担が図られているといえる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	管理している市有地の高木の一部について、「公園等における高木の管理方針」に従い、剪定を行った。
見直しの効果	台風等による倒木リスクの解消や見通しが確保されたことにより、地域住民の安心安全につながった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 令和3年3月31日をもって閉鎖する「戸田市立少年自然の家」が、教育委員会生涯学習課の所管する行政財産から普通財産に財産区分を変更し、本室に移管される。 本財産の取扱いについては、令和2年度に実施する民間事業者へのサウンディング調査の結果、測定の結果等を踏まえた処分方法の検討を基に適切に処分していく。また、処分までの期間において維持管理を行う。 その他市有地等の公有財産について、引き続き、適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図っていく。
今後の取組方針	公有財産の使用許可や貸付など、引き続き有効活用を図っていくとともに、適切な維持管理に努めていく。

事務事業名	30565 ファシリティマネジメント事業													
担当組織	財務部				資産経営室				担当		再編担当			
組織コード	R2	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	06	04	01	記入日	令和 2年 6月22日
	R1	08	03	00		R1	01	02	01	06	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	● 対象 ○ 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	89 施設の計画的な管理	
事業期間	平成25年度～令和2年度	
根拠法令 通達等		関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（公共施設を利用する人）、職員（施設を運用する人）	
事業目的	ファシリティマネジメントを推進することにより、市民の安全性の確保とコストの縮減、平準化につなげていく。	
事業内容	公共施設再編の推進。 公共施設中長期保全計画に基づく適切な保全の推進、予算事前査定の実施。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		令和元年度 執行額（千円）	令和2年度 予算額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）
	事業費		7,976	30,198	8,259	3,849	3,849
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		7,976	30,198	8,259	3,849	3,849
	人件費		54,578.56	54,784	54,784	54,784	54,784
	投入 人員	常勤職員	7.97人	8人	8人	8人	8人
		非常勤職員	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人
事業費+人件費		62,555	84,982	63,043	58,633	58,633	
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	業務委託契約件数	件	FM事業の推進に関する 業務委託	1	2	3
					1	2	—
	成果 ①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数÷業務 委託可能事業数	100	100	—
					100	100	—
成果 ②						—	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> FM事業の推進に関する業務のうち、指定管理者に係る第三者モニタリングについては、専門的かつ効率的に進めるため、民間委託し実施した。 また、公共施設情報を一元管理するシステムの保守を委託した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 策定した再編プラン行動計画については、概ね予定どおり進捗しており、少年自然の家については、令和2年3月議会において、令和3年3月をもって施設を廃止する条例が議決された。また、他自治体の再編事例の視察を行うなど、情報収集を図った。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者への第三者モニタリングについては、評価者による評価のバラつきを防ぐため、平成30年度に本業務を実施した業者と複数年契約を締結した。また、保全システムについては、平成29年度に総合評価落札方式による競争入札にて選定した業者に保守を委託していることから経費水準は適正と判断する。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者への第三者モニタリングについては、専門的な知見を必要とするため委託にて実施した。また、公共施設情報の一元管理や維持保全費用の推計等を迅速化、適正化するためシステムを導入している。その他の業務については、市職員で実施しており、事業手法は精査されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	A	B	B	<判断理由> 本事業は、直接的に対象者に受益・負担を与えるものではないが、公共施設再編方針において受益者負担の適正化を掲げている。したがって、再編を進めていく中で各施設が受益者負担の適正化を図っていくこととなる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	F M事業を推進するため、再編プランにて検討することとしている再編内容の参考とすべく、他自治体の事例視察を行った。これにより、福祉センターの再編に関する取組の進め方を見直した。 また、少年自然の家の現地視察を鑑定評価業務の立会いを兼ねて実施し、当該施設の現状把握を行った。 さらには、指定管理者制度ガイドラインを見直し改定した。
見直しの効果	他自治体の事例視察については、公共施設の再編にあたり、住民参加の重要性を再確認できた。また、視察事例である施設の複合化という案件に関して、施設総量やコストを削減できる一方で、各施設間の調整や安全確保について相当な労力を費やすものであることが認識できた。 少年自然の家の現地視察については、活用方法について広く意見を募るサウンディング調査の準備に向けた情報収集につながった。また、指定管理者制度のガイドラインを見直すことで、施設のより良い運用につながった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 引き続き、公共施設再編プランの進捗管理、指定管理者に係る第三者モニタリングの実施及び研修会の実施、中長期保全計画に基づく実施計画の策定を進めていくこととする。健全度調査は5年に1回のため、令和3年度は実施しない一方で、中期計画における改修予定のある施設のアスベスト調査を行うが全体としては投入資源が縮小となる。また、今年度を実施する健全度調査結果に基づき、施設の建て替え時期が前後する可能性があることから、再編プランにおける行動計画の見直しも視野に入れている。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・再編プランに基づく行動計画において、福祉センターや少年自然の家の再編等、主要な事業の取組が本格化することから、コーディネーター役として、所管課と十分な調整を通じて再編事業の実現に向けて取り組んでいく。 ・指定管理者制度の運用については、引き続き、研修会を開催し、職員の知識及び技術の向上に努めていく。 ・今後予定する施設の改築工事や大規模改修工事に関しても、ファシリティマネジメントの視点を活かした低廉かつ良質な建築手法の検討など、建築コストの削減や財政負担の平準化に努めていく。併せて、工事中の市民サービスへの影響についても十分に考慮した事業計画を検討していく。

事務事業名	6976 庁用車管理費													
担当組織	財務部				資産経営室					担当		管理担当		
組織コード	R2	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	06	01	01	記入日	令和 2年 6月15日
	R1	08	03	00		R1	01	02	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外	
施策	89	施設の計画的な管理										
事業期間	平成17年度～令和2年度											
根拠法令 通達等	道路交通法、道路運送車両法、道路運送法					関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	庁用車利用者											
事業目的	庁用車が常に整備され、安全に運行できるようにする。											
事業内容	<input type="radio"/> 車両の安全管理 <input type="radio"/> 新規導入車両の計画 <input type="radio"/> 交通安全講習会の開催											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	
	事業費	10,071	12,901	11,729	12,901	12,901	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	10,071	12,901	11,729	12,901	12,901
	人件費	0	3,081.6	3,081.6	3,081.6	3,081.6	
	投入 人員	常勤職員	0人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
		非常勤職員	0人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		10,071	15,983	14,811	15,983	15,983	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	リース方式庁用車導入台数	台	リース契約台数	66	65	67
活動②				65	65	-	
成果①	低公害車導入率	%	新規導入車両の内、低公害車の割合	100	100	100	
成果②	車両損傷事故件数	件	職員の瑕疵による事故件数	10	10	10	
				9	11	-	

目標達成状況の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 成果のうち、車両損傷事故件数について目標が達成できなかった。教習所に委託した自動車安全運転技能講習により車庫入れ等の実技講習を行い、職員における安全運転の技能向上に努めているが、自家用車を持たず、職場でしか運転する機会がない職員が増加していることが影響していると考えられる。引き続き、事故件数が減少するよう努めていく。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 公共施設の適切かつ効率的な管理運営を行うためには、庁用車を安全に利用する環境の整備が必要であることから、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 庁用車は、利用状況に照らし、必要最小限の保有台数としており、また、投入人員についても、必要最小限としている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 効率的に維持管理できる上、経費も抑えられるリース方式で車両を運用していることや安全管理のために講習会を実施するなど、事業手法は適正であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市職員が業務を実施するうえで必要不可欠な事業であり、車両保有台数も必要最小限としていることから、受益・負担は適正な範囲であるといえる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	自損事故の報告や他自治体での不適切な事例の報道が度々されていたことから、交通法規の遵守及び安全運転の徹底を職員に対して周知するとともに、自動車管理規程を改正し、所属長により免許証の更新状況や保有状況を定期的に把握することや運転者の運行計画に対する所属長の関与をより強めることとした。
見直しの効果	交通法規の遵守及び安全運転の徹底に係る職員に対しての周知を行ったことで、年度後半は事故件数が減少した。なお、自動車管理規程の改正は年度末に実施し、令和2年4月1日からの施行としたため、効果は令和2年度で検証していく。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 共用としている庁用自動車の台数については、利用状況を踏まえ適切な台数となっている。車種については、利用状況に鑑み、リース替えのタイミングで適切なものに精査していく。 また、引き続き事故削減に対する取り組みを進めて行く。
今後の取組方針	引き続き、自動車の台数や車種を精査し、効率的に維持管理を行っていくとともに、自転車についても適切な維持管理を行って行く。 また、自動車安全運転技能講習の継続的な実施など、事故件数の減少に向けて取り組んでいく。

事務事業名	6977 庁舎管理費													
担当組織	財務部					資産経営室					担当	管理担当		
組織コード	R2	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	06	02	01	記入日	令和 2年 6月23日
	R1	08	03	00		R1	01	02	01	06	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	89	施設の計画的な管理												
事業期間	平成17年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	戸田市庁舎管理規則、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、下水道法、高圧ガス保安法、埼玉県生活環境保全条例					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（庁舎に来庁する人、庁舎内の部課等に電話をかける人）、職員（庁舎で事務を行う人）													
事業目的	適切な庁舎管理により市民の利便と職員の執務環境を保ち、市民が利用しやすい環境を維持する。													
事業内容	庁舎及び付帯設備の維持管理。庁内案内・庁舎警備・防火管理・電話交換及び電話施設の管理に関すること。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		208,200	319,865	195,661	300,380	208,200	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	44,300	0	0	0	
		その他	1,978	4,074	4,074	4,074	4,074	
		一般財源	206,222	271,491	191,587	296,306	204,126	
	人件費		14,860.16	14,723.2	14,723.2	14,723.2	14,723.2	
	投入 人員	常勤職員	2.17人	2.15人	2.15人	2.15人	2.15人	
		非常勤職員	0.4人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
事業費+人件費		223,060	334,588	210,384	315,103	222,923		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	業務委託契約件数	件	本庁舎の維持管理にかか る業務委託	29	29	32	
					27	29	—	
	成果 ①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業 務委託可能事業数	100	100	100	
					100	100	—	
	成果 ②							—
						—		
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 庁舎設備の保守業務などを委託により維持管理を行ったことで、効率的かつ安全に庁舎管理を行うことができた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市民及び職員が安心安全に庁舎を利用できるように、当該事業により保守点検や更新時期を迎えた設備の更新、修繕業務等を実施し、適切な維持管理に努めていることから、施策の目標達成に貢献しているといえる。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>可能な業務は委託化し、必要最小限の人員としている。また、委託の実施にあたっては、適宜、仕様書の精査を行うとともに、長期継続契約を取り入れることで事業費の低減を図っていることから、経費水準は適正な範囲であるといえる。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>庁舎の維持管理に係る保守管理業務や単純かつ経常的な業務を委託化していることは、効率的・効果的な手法であると考えられることから、事業手法は適正な内容であるといえる。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>行政財産の使用許可に伴う使用料及び光熱水費や広告料など、設置者に対して適正な負担を求めていることから、当該事業において受益の公平性と負担の適正化は適正な範囲で図られているといえる。</p>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	庁舎1階及び2階の通路床面、階段室等の塗装、議場のバリアフリー対応等の修繕実施、また、電話交換設備や庁舎総合案内板の更新を行った。電話交換設備の更新では、併せて電話混雑時の自動音声による応答や各課直通番号の増設、通知保留音に戸田市歌を設定するなど、従来からの課題解決等を行った。
見直しの効果	通路床面等の修繕を実施したことで、来庁者や職員の利便性・安全性の向上が図られた。電話交換設備の更新では、電話機が無線化されたことに伴い、従来までは費用と時間が発生していた執務室のレイアウト変更やプロジェクトチーム設立時に伴う電話配置等について、原則費用が発生せず、時間についても大幅に縮小され、効率的な対応が可能となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>より市民が来庁しやすく親しまれる庁舎としていくとともに、職場としての環境改善や市民や職員の利便性及び安全性の向上を目的に、老朽化した設備の更新やバリアフリー対応等を今後も継続して実施していく必要があると考える。</p>
今後の取組方針	引き続き、不特定多数の市民が訪れる施設であること、また市の主たる事務所であるから、安心安全を確保するとともに利便性の向上を図り、市民に親しまれる庁舎となるよう取り組んでいく。